

平成29年9月7日
独立行政法人国民生活センター

住宅用火災警報器の点検をしましょう！ —経年劣化や電池切れにより正しく作動しないことも—

1. 目的

平成16年(2004年)に消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器を設置し維持することが義務付けられました。新築住宅は平成18年(2006年)6月1日から設置が義務化され、既存住宅についても市町村条例の規定によって、平成20年(2008年)6月1日から平成23年(2011年)6月1日までに順次設置が義務化されました。また、消防庁による実際の住宅火災における被害状況の分析では、住宅用火災警報器の設置により、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少するという分析結果^(注1)も出ています。

新築住宅に加え、既存住宅についても設置義務化から間もなく10年を迎え、初期に設置された警報器の中には、劣化や電池切れ^(注2)が生じていると考えられます。総務省消防庁が設置した住宅用火災警報器設置対策会議では、住宅用火災警報器設置対策基本方針が示され、電池切れの場合は、適切に電池を交換する必要があるほか、設置から10年以上経過している場合は本体内部の電子部品の劣化が考えられるため本体を交換することが望ましいとされています。

PIO-NETには2012年度以降、住宅用火災警報器の電池や誤作動^(注3)に係る相談が141件寄せられており、「火災警報器の電池が切れ、電池だけの交換は不可という」、「警報音が止まらない」等の事例がみられました^(注4)。

こうした背景から、住宅用火災警報器の使用実態について、アンケート調査を行うとともに、電池切れや故障などによる異常が起きた際の警報器の動作を調査し、消費者に対して適切な使用や点検・交換について注意喚起を行います。

(注1) 総務省消防庁「住宅防火関係」ホームページ“住宅用火災警報器の設置効果”より。

(注2) 電池式の住宅用火災警報器は、新たな電気配線等の工事が不要なことから、特別な資格がなくても設置することができます。また、電池の寿命は10年のものが多くみられます。

(注3) 本資料では、警報器に異常はなく、ホコリや水蒸気、調理の際の煙など、火災以外の原因によって作動する場合(非火災報)を含め、誤作動と表記しています。

(注4) PIO-NET(パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。件数は本公表のために特別に事例を精査したものです。

2. テスト実施期間

検体購入 : 2017年6月

テスト期間 : 2017年7月～8月

3. 住宅用火災警報器について

(1) 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器^(注5)は、家庭内での火災の発生をいち早く検知し、音や光によって知らせる装置です。消防法により、自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている場合を除き、全ての家庭（戸建て・マンション・アパートなどを含む）への設置・維持が義務付けられています^(注6)。

住宅用火災警報器による火災の検知方法には大きく分けて、煙式と熱式があり、それぞれ電源の種類として電池式、AC100V式があります(写真1、表1)。火災をいち早く検知し、知らせるという目的から寝室や階段の上部には煙式の住宅用火災警報器を設置することを基本として、その他、各市町村条例により設置場所が定められています。

(注5) 法令上の名称としては住宅用防災警報器と表現されますが、商品名やわかりやすさを考慮し、本資料では住宅用火災警報器としています。

(注6) 設置・維持の義務を負うのは住宅の関係者(所有者、管理者または占有者)です。賃貸住宅などでは、家主、管理会社、借家人に設置・維持の義務があります。

写真1. 住宅用火災警報器の例

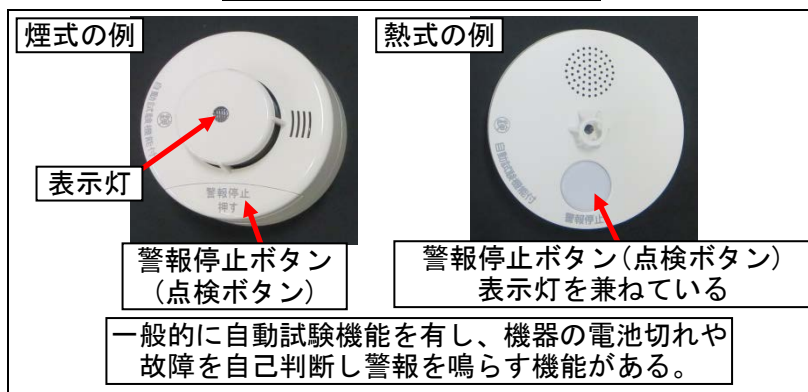


表1. 住宅用火災警報器の検知方法

方式	煙式	熱式
図		
検知方法	センサーにより煙を検知する	センサーにより熱(温度)を検知する
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 火災の初期段階から発生する煙を検知するため、早い検知が可能。 ホコリや水蒸気、調理の際の煙で作動してしまう可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 温度で検知しているため、ホコリなどによる影響を受けにくい。 火災が進み、炎が上がったり、温度が上がらないと検知しない。

※電源の種類

- ・電池式：主に専用のリチウム電池を使用し、外部からの電気配線が不要なもの。電池寿命は10年としている商品が多い。
- ・AC100V式：家庭用のAC100Vにて動作する。外部から電源を供給するため、設置の際に電気工事が必要となる。

また、住宅用火災警報器には、国が定める技術上の基準^(注7)があり、平成26年4月より、この技術基準に基づく検定制度が開始されています。住宅用火災警報器は検定品のみ販売が認められ、表2のような「検」マークやシール(検定合格証票)が表示されています。なお、この検定制度が開始されるまで行われていた日本消防検定協会によるNSマーク(鑑定合格証票)が表示されている商品も、検定品と同等の性能を有するとして平成31年3月31日までの販売、設置が認められています。

(注7) 住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令

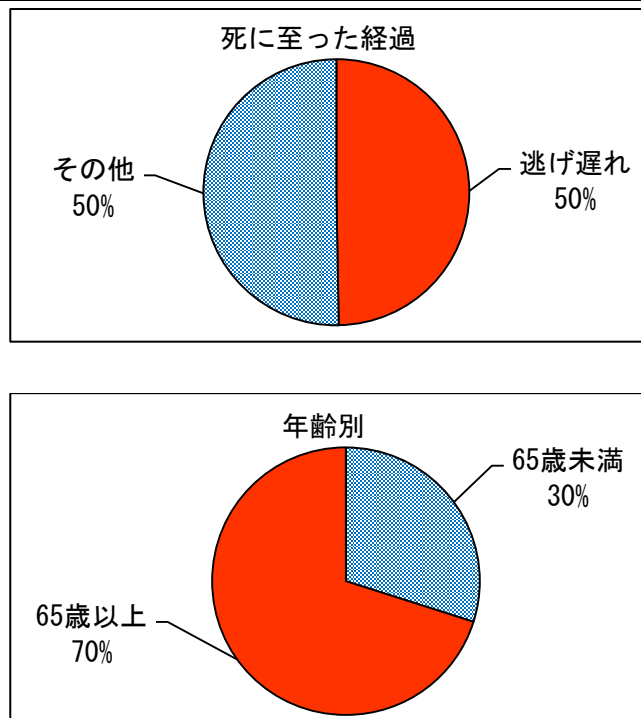
表2. 住宅用火災警報器の合格証票

検定合格証票(「検」マーク)	鑑定合格証票(NSマーク)
 <p>平成26年4月から販売 国家検定合格品に表示</p>	 <p>平成31年3月31日まで 販売や設置が可能</p>

(2) 住宅火災の発生状況について

総務省消防庁が発表した「平成28年(1月～12月)の火災の状況」(平成29年7月28日報道資料)によると、平成28年の住宅火災(放火自殺者等を除く)の発生件数は1万1354件で、その死者数は885人でした。前年に比べ、発生件数も死者数も減少していましたが、住宅火災による死亡原因は、逃げ遅れが半数を占めており、死者の70%は65歳以上の高齢者でした(図1)。

図1. 住宅火災による死者(平成28年:885人)の発生状況

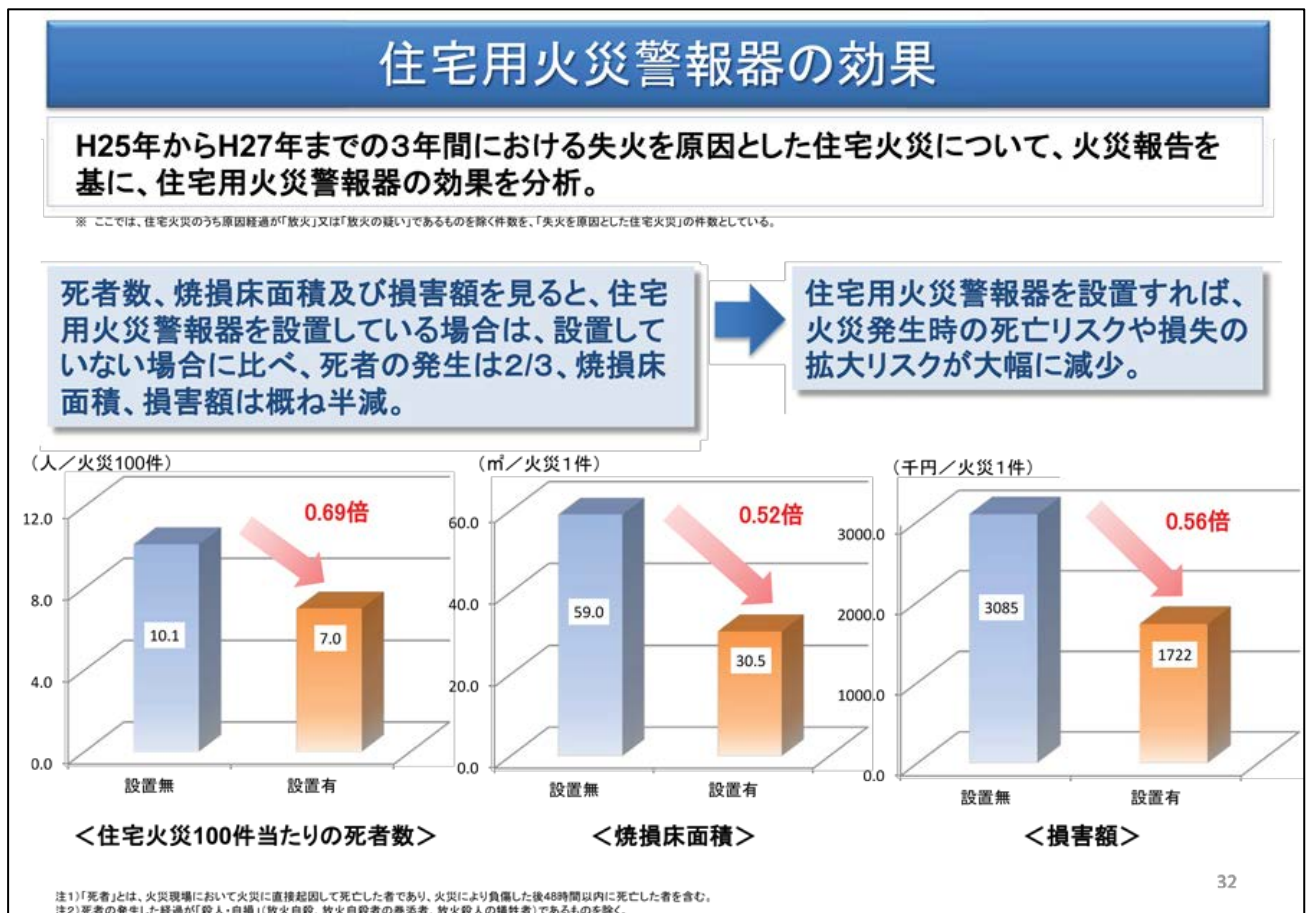


※総務省消防庁「平成28年(1月～12月)の火災の状況」データより

住宅用火災警報器は、こうした逃げ遅れなどの犠牲者を少しでも減らし、火災の早期発見、気づきに有用なものです。消防庁による実際の住宅火災における被害状況の分析では、住宅用火災警報器の設置により、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少するという分析結果も出ています(図2)。

また、同庁による住宅用火災警報器の設置率調査によると、全国の設置率は81.7%(平成29年6月1日時点)となっており、さらなる設置率の向上と、既設家庭においては適切な維持・管理が、火災による被害の減少に役立つものと考えられます。

図2. 住宅用火災警報器の効果



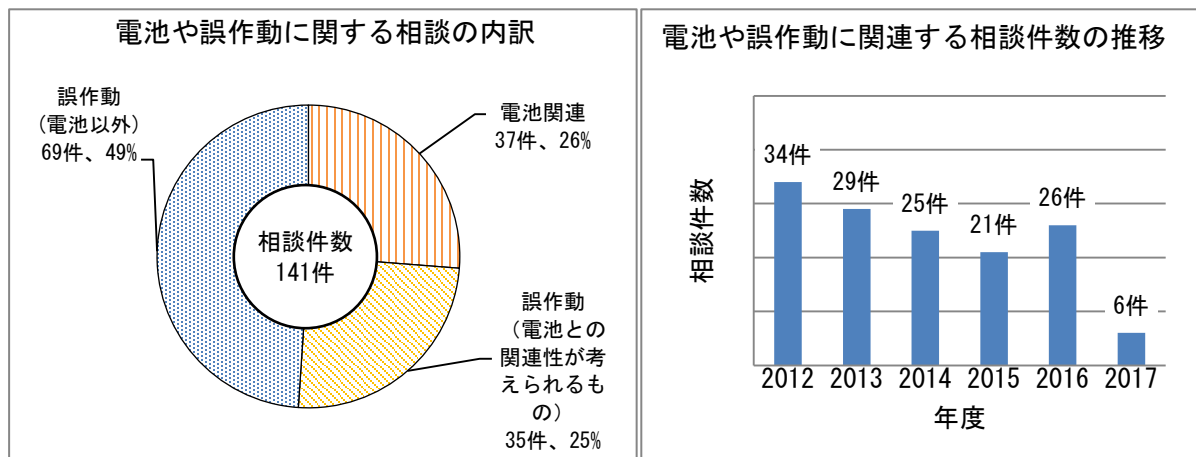
※出典：総務省消防庁「住宅防火関係」ホームページ“住宅用火災警報器の効果”

4. PIO-NET(パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム)より

PIO-NETに寄せられた住宅用火災警報器の電池や誤作動に関する相談^(注8)は、2012～2017年度(2017年7月31日までの登録分)の間で141件となっています。2011年の設置義務化期限が過ぎた2012年以降、相談件数は年々緩やかに減少していましたが、新築住宅への設置義務化から10年経過した2016年度は増加に転じており、既存住宅に設置された警報器も順次寿命を迎えることから、今後、相談件数が増加していくことも考えられます(図3)。

(注8) 件数の内訳は、本公表のために特別に事例を精査したものです。

図3. 相談件数



※2017年度は7月31日までの登録分

【事例1】

築10年の住宅に設置された火災警報器からの警報音が止まらない。対処方法は。

(受付年月：2017年4月、相談者：京都府、70代、女性)

【事例2】

10年前に設置義務化されたときに購入した火災警報器の電池が切れた。電池だけの交換は不可という。同様の相談は入っていないか。

(受付年月：2016年12月、相談者：兵庫県、70代、男性)

【事例3】

自宅の火災警報器が誤作動を起こし警報が鳴る。設置から5年ほどしか経過していないのにおかしい。

(受付年月：2016年7月、相談者：新潟県、50代、女性)

【事例4】

息子が火災警報器を購入し自宅に取り付けた。電池切れのお知らせ音が10日間鳴りやまず、自分では対処できない。

(受付年月：2013年10月、相談者：福島県、70代、女性)

5. アンケート調査

インターネットアンケートにより、18～79歳までの男女に対し、電池式の住宅用火災警報器を設置している2,000名について、使用実態や点検に関する調査を行いました。内訳は、警報器の交換目安である10年を区切りとして、今後交換時期を迎える方(設置期間：5年以上10年未満)1,000名、既に10年を経過した方(設置期間：10年以上)1,000名としました。また、対象外の方を含むアンケート回答者全員(45,327名)に意識調査として住宅用火災警報器の設置義務についての質問を行いました。

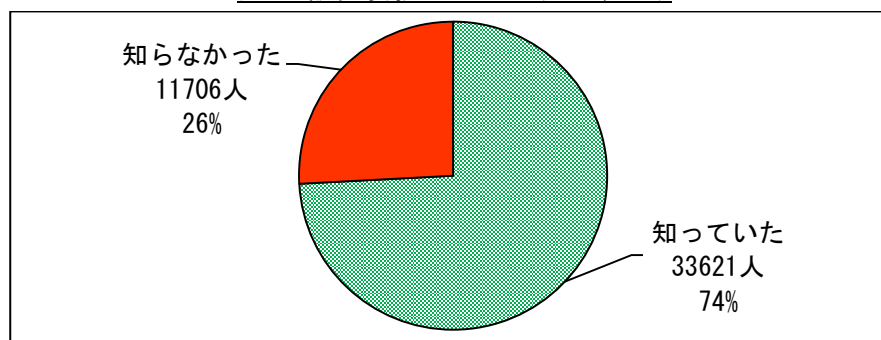
(1) 住宅用火災警報器の設置義務について(意識調査)

約3割の人が設置義務があることを知りませんでした

住宅用火災警報器の設置は義務になっています。

アンケート回答者全員に設置義務について聞いたところ、3割近い人が、住宅用火災警報器の設置が義務化されていることを知らなかったと回答しました(図4)。

図4. 設置義務について(n=45,327)



(2) アンケート調査(電池式の住宅用火災警報器を設置している2,000名)

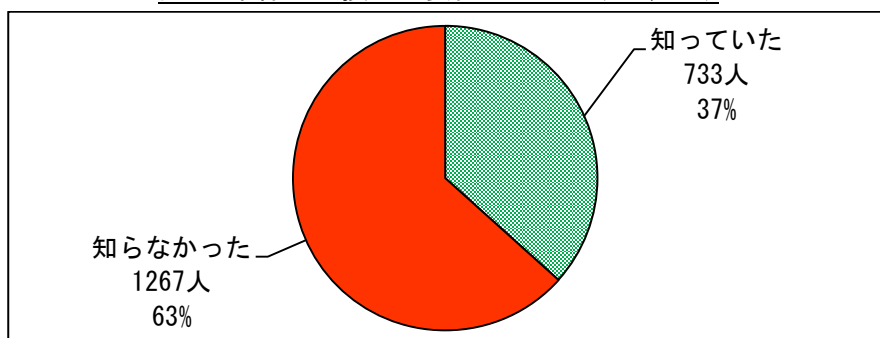
1) 住宅用火災警報器の交換・機能について

約6割の人が10年を目安に本体の交換を勧められていることを知りませんでした

電池式の住宅用火災警報器は10年を目安に本体の交換が勧められています。

本体の交換の必要性について知っているか聞いたところ、約6割の人が、本体の交換が必要とは認識していませんでした(図5)。

図5. 本体の交換の必要性について(n=2,000)

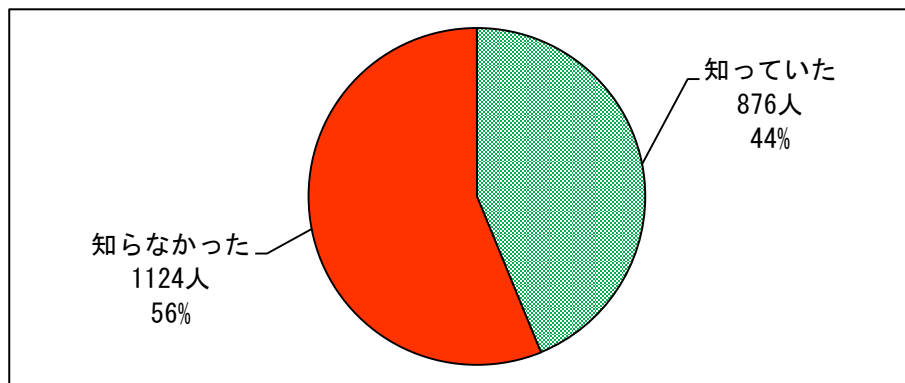


約6割の人が住宅用火災警報器に、火災時の警報音以外にも電池切れや故障を知らせる警報(アラーム)機能があることを知りませんでした

住宅用火災警報器には電池切れや故障の際、警報(アラーム)を出す機能が付いており、取扱説明書にも記載されています。

この警報(アラーム)機能について知っているか聞いたところ、6割近い人がこのことを知りませんでした(図6)。このため警報器の電池切れや故障と気付かず、火災警報が鳴っているなどと勘違いしてしまう可能性が考えられました。

図6. 電池切れや故障を知らせる警報(アラーム)機能について(n=2,000)



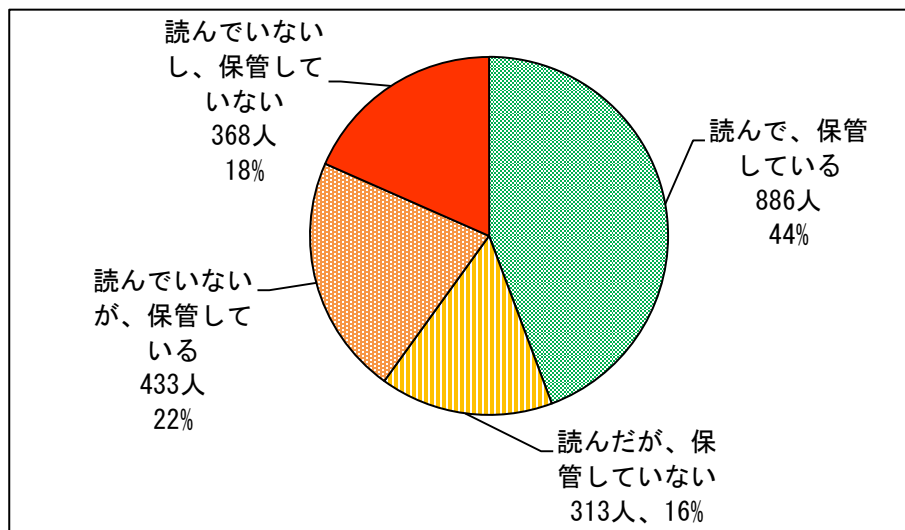
2) 住宅用火災警報器の使用実態

約4割の人が取扱説明書を読んでいませんでした

取扱説明書には設置場所に関する注意や、点検、警報音に関すること、異常時の処置方法などが記載されています。

取扱説明書を読んでいるかについて聞いたところ、保管の有無に関わらず、取扱説明書を読んでいるという人が全体の約4割を占めていました。なお、取扱説明書を読み、保管している人は全体の4割程でした(図7)。

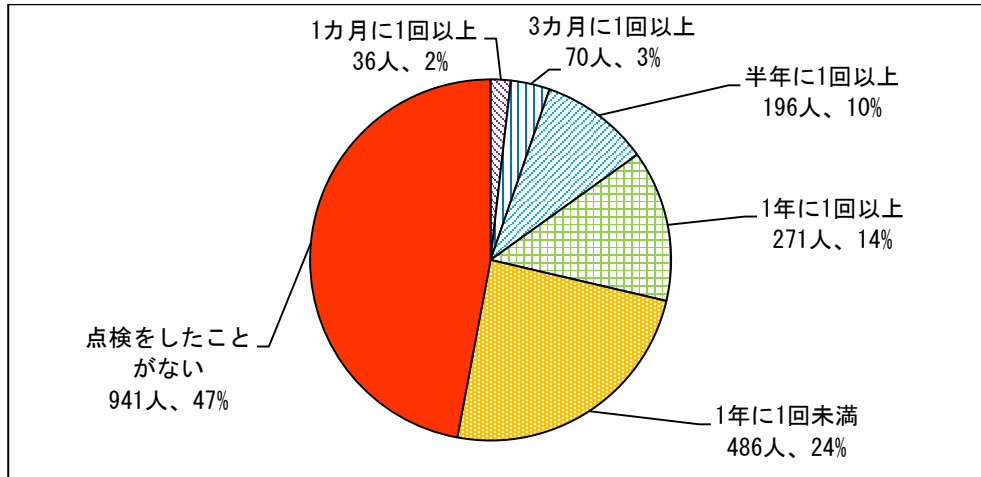
図7. 取扱説明書について(n=2,000)



約5割の人が点検(作動確認)をしていませんでした

一般的に取扱説明書には、1カ月、または半年に1回以上の点検が推奨されています。住宅用火災警報器の点検頻度について聞いたところ、点検をしたことがない人の割合が、全体の約5割を占めていました(図8)。

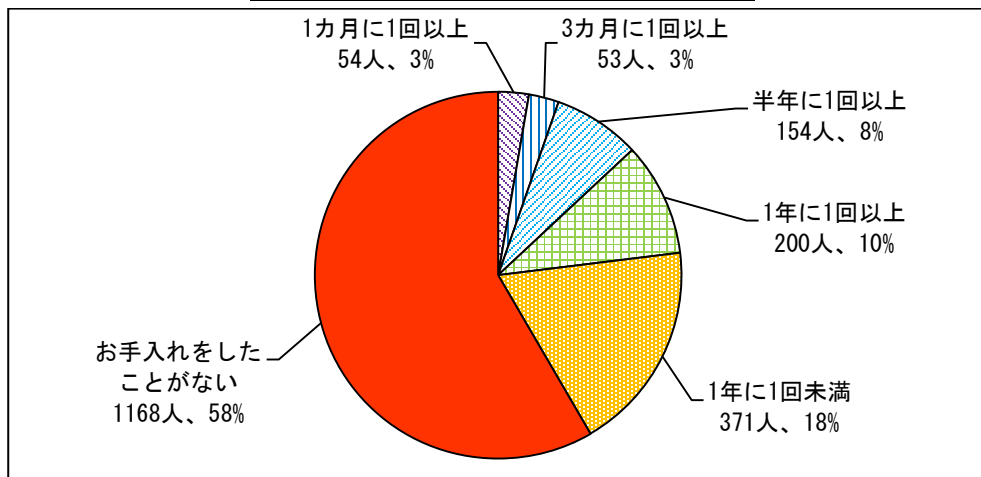
図8. 点検の頻度について (n=2,000)



約6割の人がお手入れ(汚れやホコリの除去)をしていませんでした

センサー部のホコリ等が火災時以外での警報の作動や、検知遅れの原因にもなるため、一般的に取扱説明書には、おおむね1年、または半年に1回以上のお手入れが推奨されています。住宅用火災警報器のお手入れ頻度について聞いたところ、お手入れをしたことがない人の割合が、全体の約6割を占めていました(図9)。

図9. お手入れの頻度について (n=2,000)

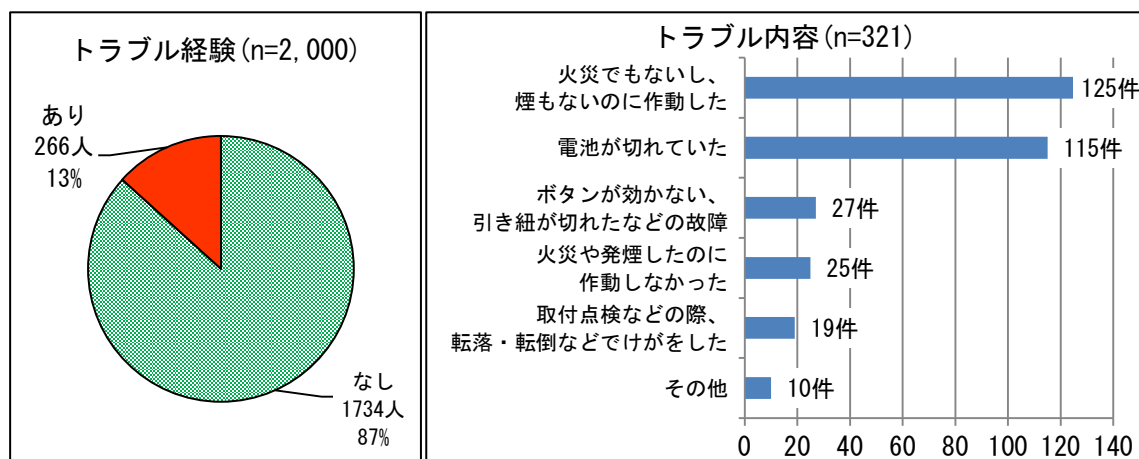


3) 住宅用火災警報器のトラブル経験について

約1割の人が住宅用火災警報器に関するトラブルを経験していました

住宅用火災警報器のトラブル経験について聞いたところ、約1割の人(266人)が何らかのトラブルを経験しており、321件の回答(複数回答)がありました(図10)。内容を確認するとトラブルの約75%は火災時以外での警報の作動や電池切れによるものでした。なお、その他の回答の中には、殺虫剤(くん煙剤)等により作動したといった回答もみられましたが、煙式の警報器は殺虫剤(くん煙剤)等の影響によって作動することがあり、警報器や殺虫剤の取扱説明書にも注意書きが記載されています。

図10. トラブル経験について

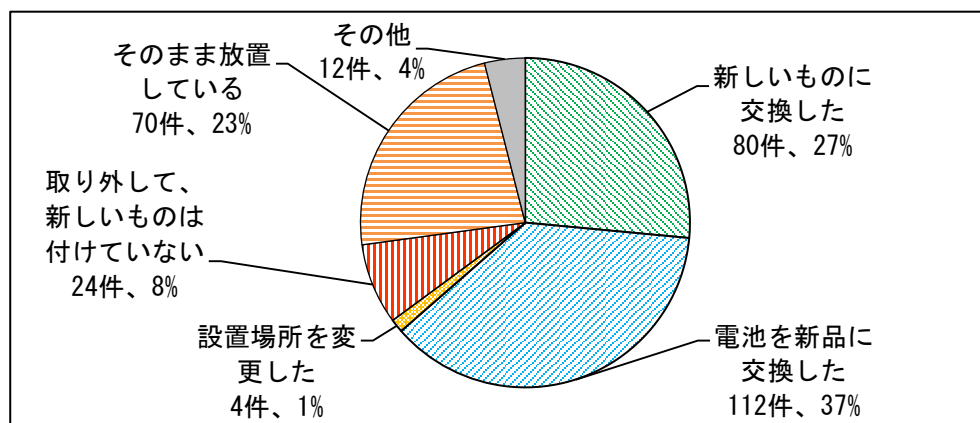


トラブルの起きた警報器のうち、正常に作動する状態に復旧したと考えられるのは、最大でも65%にとどまっています

何らかのトラブルが発生した後、警報器を取り外してしまったり、そのまま放置していると、いざというときに作動しないことが考えられます。

トラブル経験があると回答した302件(けがをした19件を除く)について、その後の処置方法を聞いたところ、正常に作動する状態に復旧したと考えられるのは、最大でも65%にとどまり、約3割の警報器はそのまま放置している、または取り外されていました(図11)。

図11. トラブル後の警報器の処置方法について(けがを除く) (n=302)



4) 住宅用火災警報器の点検確認

現在取り付けられている警報器の約1割に電池切れや故障がみられました

アンケート回答者に対し、実際に設置されている住宅用火災警報器の点検確認操作を危険の伴わない範囲で任意にお願いしたところ1,474名から回答が得られました。その結果、約1割の人が、無反応であった、電池切れや故障を示す警告音が鳴ったと回答しました(図12、図13)。無反応なものについては、電池が完全に切れている可能性も考えられました。

図12. 点検確認結果 (n=1,474)

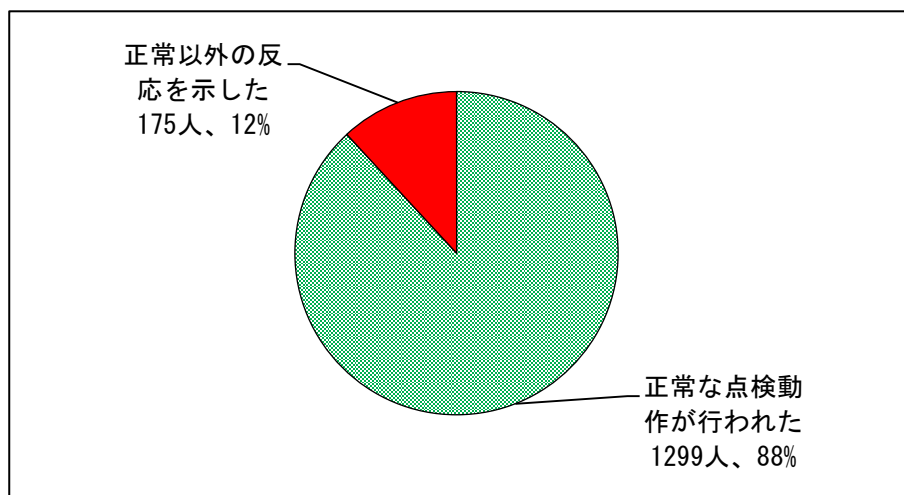
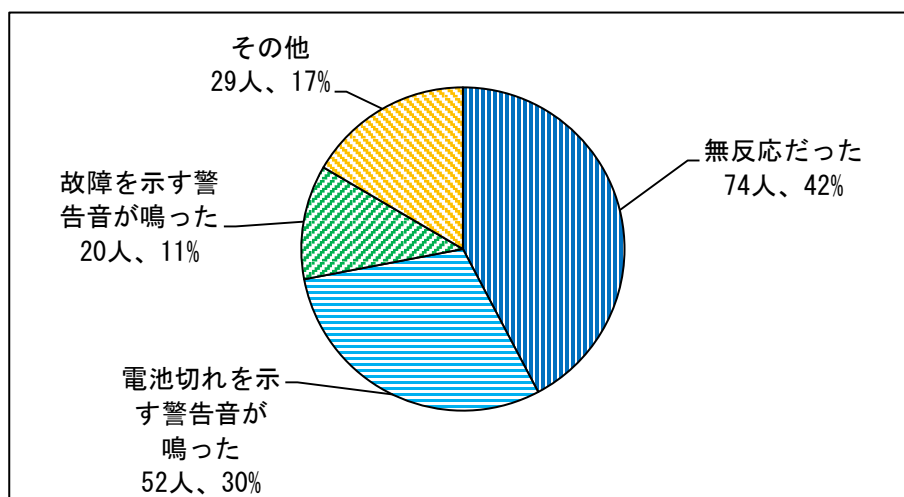


図13. 点検確認結果(正常以外の反応の内訳) (n=175)



6. テスト対象及び動作確認結果

住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などの店舗やインターネットによる通販サイトなどで購入できます。このうち、電池式の住宅用火災警報器6銘柄(煙式4銘柄・熱式2銘柄)(写真2)について、電池切れ及び故障時の動作確認を行いました。

※このテスト結果は、テストのために購入した商品のみに関するものです。

写真2. テスト検体

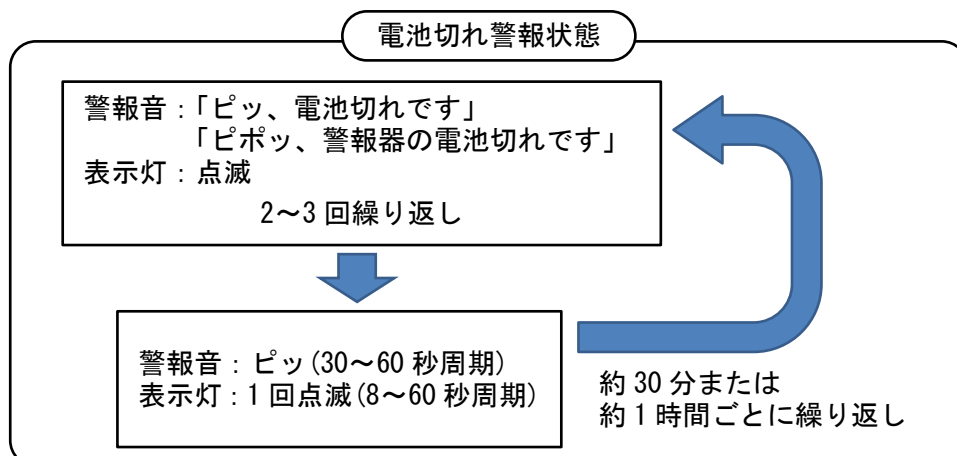


(1) 電池切れ警報

住宅用火災警報器の電池の代わりに直流電源を接続し、模擬的に電池が消耗した状態の電圧を加え、電池切れ警報を実際の動作及び取扱説明書にて確認しました。

その結果、銘柄ごとに警報音、表示灯の作動周期に差はあるものの、いずれも取扱説明書に記載のとおり、検知時に「電池切れです」などの音声通知があり、その後は「ピッ」という短い音と表示灯の点滅が最大60秒周期で繰り返されました。また、この状態を、銘柄によって約30分または約1時間継続すると、再び音声通知が繰り返されました(図14)。常に音声を発し続けるものではないため、1分以上警報器を目視し、警報音(「ピッ」と表示灯の点滅が周期的に確認できる場合は、電池切れの状態と判断することができます。なお、この状態で警報停止(点検)ボタンを押すと、再度「電池切れです」の音声通知が確認できましたが、さらに電池の消耗が進んだことを想定して加える電圧を低下させたところ、電池が完全に切れた状態となり、電池切れ警報が出なくなりました。

図14. 電池切れ警報

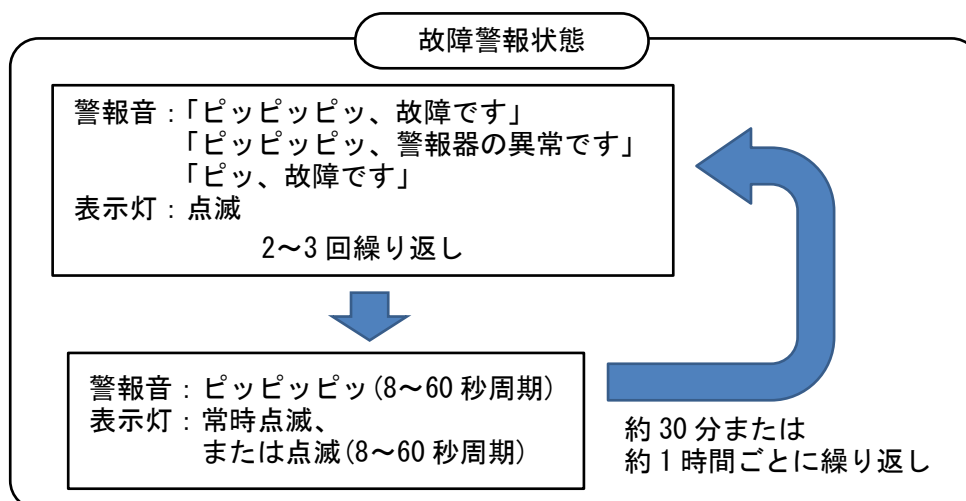


(2) 故障警報

住宅用火災警報器に組み込まれたセンサーを取り外すことでセンサーの異常状態を模擬し、故障警報を実際の動作及び取扱説明書にて確認しました。

その結果、電池切れ警報と同様に、銘柄ごとに警報音、表示灯の作動周期に差はあるものの、いずれも検知時に「故障です」や「警報器の異常です」などの音声通知があり、その後は「ピッピッピッ」という短い3連続音と表示灯の点滅が繰り返されました。また、この状態を、銘柄によって約30分または約1時間継続すると、再び音声通知が繰り返されました(図15)。常に音声を発し続けるものではないため、1分以上警報器を目視し、警報音(「ピッピッピッ」)や、表示灯の点滅が確認できる場合は、故障状態と判断することができます。なお、この状態で警報停止(点検)ボタンを押すと、再度「故障です」や「警報器の異常です」などの音声通知が確認できましたが、センサー部の故障のため、煙や熱の検知はできず、電池が完全に切れている場合も故障警報は出なくなりました。

図15. 故障警報



(3) 電池切れ警報中の火災警報

電池切れ警報が出る状態まで、消耗させた電池を使用し、電池切れ警報中に火災警報が正常に機能するかテストしました。なお、テストは火災警報を作動させるため、煙式は線香の煙、熱式はライターの花を近づけることにより、模擬的に火災状態を作りました。

その結果、いずれの銘柄も電池切れ警報中であっても、火災警報機能は正しく作動することが確認されました。

7. 消費者へのアドバイス

(1) 住宅用火災警報器の点検を怠ると、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります。警報器の機能を維持するために、必ず定期的に点検を実施しましょう

総務省消防庁の調査によると住宅火災による死亡原因は、逃げ遅れが半数を占めています。火災をいち早く発見するには住宅用火災警報器が有用ですが、今回のアンケートにて、実際に警報器の点検確認操作を行ってもらったところ、約1割は、電池切れや故障などにより正常に作動していない実態が浮かびました。また、約5割～6割の人が定期的な点検やお手入れをしていなかったほか、約4割の人は取扱説明書を読んでいませんでした。取扱説明書には点検・お手入れ方法や、警報時以外の電池切れ・故障アラーム、対処方法などが記載されています。テストの結果からも、住宅用火災警報器は電池切れやセンサー等の故障を確認できる機能を有していました。

住宅用火災警報器はいざというときに作動しなければ意味がありません。取扱説明書をよく読んで保管しておくとともに、定期的な警報器の点検・お手入れを行いましょう。

(2) 住宅用火災警報器は警報を発していなくても常にセンサーが作動し、監視しています。本体の消耗・劣化を考慮し、10年を目安に本体を交換しましょう

住宅用火災警報器は見た目には異常がなくても、内部のセンサーや部品は使用によって消耗・劣化していきます。煙式・熱式の別に関わらず、本体の寿命は10年が目安とされていますが、アンケートの結果、約6割の人が10年を目安に本体の交換が勧められていることを認識していませんでした。設置時期を取扱説明書や警報器本体に記入しておき、寿命を経過したものについては、本体を交換しましょう。

(3) 住宅用火災警報器の点検・交換の際は、けがなどに十分注意しましょう

住宅用火災警報器は主に高所に設置されるものですが、アンケートの結果、取り付け点検などの際に、転落・転倒などでけがをしたという回答もみられました。警報器の点検・交換の際は十分注意しましょう。壁面に設置したり、付属・オプションの引きひもを付けることで、手の届く範囲での点検も可能になります。ご自身での作業に不安がある場合は、ご家族や信頼のおける業者等への依頼を検討しましょう。

なお、国民生活センターでは、以前に住宅用火災警報器の訪問販売トラブルに関して注意喚起を行っています^(注9)。点検・交換の際は、便乗した悪質商法にも十分注意しましょう。不安になった場合や、トラブルになった場合は、最寄りの消費生活センターへ相談ください。

※消費者ホットライン：「188（いやや!）」番

お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

(注9) 国民生活センター「住宅用火災警報器の訪問販売トラブルにご注意！」(2010年8月4日公表)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20100804_1.html

8. 業界への要望

住宅用火災警報器の点検・交換の必要性について、継続した消費者への啓発を要望します

アンケートの結果、約5割の人は住宅用火災警報器の点検をしていませんでした。また、約6割の人は、10年を経過した警報器は本体の交換が勧められていることを知りませんでした。警報器の点検やお手入れのほか、経年劣化を考慮した交換の必要性について、継続した消費者への啓発を要望します。

○要望先

一般社団法人 日本火災報知機工業会

(法人番号 1010505002019)

○情報提供先

消費者庁 消費者安全課

(法人番号 5000012010024)

内閣府 消費者委員会事務局

(法人番号 2000012010019)

総務省 消防庁 予防課

(法人番号 9000012020003)

日本消防検定協会

(法人番号 9012405000937)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

9. アンケート集計結果

調査対象：電池式の住宅用火災警報器を設置している、全国の18～79歳の男女

調査期間：平成29年8月

実施方法：インターネット上でアンケートを実施

対象人数： ①設置年数：5年以上10年未満 1,000名

②設置年数：10年以上 1,000名

※割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

回答結果

ご家庭に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることをご存知でしたか。

(自動火災報知設備・スプリンクラー設備が設置されているものを除き、全ての戸建住宅やアパート・マンションなどが対象です。)

※本質問のみ対象外の方を含むアンケート回答者全員から集計しています。

	回答数	%
知っていた	33621	74.2
知らなかった	11706	25.8
全体	45327	

(1)住宅用火災警報器はどなたが設置されましたか？

	回答数			%
	①	②	計	
自分で設置した	512	329	841	42.1
家族・知人が設置した	149	98	247	12.4
大家・管理会社が設置した	116	140	256	12.8
建築会社(ハウスメーカー, 工務店等)が設置した	203	398	601	30.1
わからない	20	35	55	2.8
全体	1000	1000	2000	

(2)住宅用火災警報器の取扱説明書は読みましたか？また、保管していますか？

	回答数			%
	①	②	計	
読んで、保管している	476	410	886	44.3
読んだが、保管していない	188	125	313	15.7
読んでいないが、保管している	192	241	433	21.7
読んでいないし、保管していない	144	224	368	18.4
全体	1000	1000	2000	

(3) ご家庭において、住宅用火災警報器の点検(作動確認)をどの程度行っていますか。
最も近いものを選択してください。

	回答数			%
	①	②	計	
1カ月に1回以上	15	21	36	1.8
3カ月に1回以上	33	37	70	3.5
半年に1回以上	77	119	196	9.8
1年に1回以上	122	149	271	13.6
1年に1回未満	247	239	486	24.3
点検をしたことがない	506	435	941	47.1
全体	1000	1000	2000	

(4) ご家庭において、住宅用火災警報器のお手入れ(汚れやホコリの除去)をどの程度行っていますか。最も近いものを選択してください。

	回答数			%
	①	②	計	
1カ月に1回以上	21	33	54	2.7
3カ月に1回以上	28	25	53	2.7
半年に1回以上	75	79	154	7.7
1年に1回以上	107	93	200	10.0
1年に1回未満	180	191	371	18.6
お手入れをしたことがない	589	579	1168	58.4
全体	1000	1000	2000	

(5)-1 これまでに経験した住宅用火災警報器に係るトラブルを選択してください。
(いくつでも)

	回答数			%	
	①	②	計		
トラブル経験あり	110	156	266	13.3	
内容(複数回答可)	火災でもないし、煙もないのに作動した	58	67	125	/
	火災や発煙したのに作動しなかった	7	18	25	
	電池が切れていた	40	75	115	
	取付け・点検などの際、転落・転倒などがをした	7	12	19	
	ボタン(点検・警報停止)が効かない、引きひもが切れた、などの故障	8	19	27	
	その他	4	6	10	
特にトラブルはない	890	844	1734	86.7	

(5)-2 トラブル後の処置についてあてはまるものを選択してください。(トラブル毎に1回答)

	回答数			%
	①	②	計	
新しいものに交換した	24	56	80	26.5
電池を新品に交換した	43	69	112	37.1
取り外して、新しいものはつけていない	11	13	24	7.9
そのまま放置している	28	42	70	23.2
設置場所を変更した	2	2	4	1.3
その他	9	3	12	4.0
全体	117	185	302	

(6) 住宅用火災警報器には、火災時の警報音以外にも電池切れや故障を示すアラームがあることを知っていましたか。

	回答数			%
	①	②	計	
知っていた	436	440	876	43.8
知らなかった	564	560	1124	56.2
全体	1000	1000	2000	

(7) 住宅用火災警報器は最大10年を目安に本体の交換が勧められている(※)ことを知っていましたか。(※種類によって異なりますが、警報器の交換時期はおおむね10年とされています。)

	回答数			%
	①	②	計	
知っていた	377	356	733	36.7
知らなかった	623	644	1267	63.4
全体	1000	1000	2000	

(8) 取扱説明書の動作確認や定期点検の項目に従い、設置している住宅用火災警報器の点検を行ってください。警報器はどのような反応をしましたか？

	回答数			%
	①	②	計	
正常な点検動作が行われた	688	611	1299	65.0
無反応だった	26	48	74	3.7
故障を示す警告音が鳴った	12	8	20	1.0
電池切れを示す警告音が鳴った	18	34	52	2.6
注意にならって実施しなかった	241	285	526	26.3
その他	15	14	29	1.5
全体	1000	1000	2000	

「住宅用火災警報器の使用実態」に関するアンケート

参考資料

○居住地：_____（都・道・府・県） ○年齢：_____歳 ○性別：男性・女性

【全員質問】 ご家庭に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることをご存知でしたか。
（自動火災報知設備・スプリンクラー設備が設置されているものを除き、すべての戸建住宅やアパート・マンションなどが対象です）

- ① 知っていた
- ② 知らなかった

○アンケート本体

※有効回答2,000名

- ・電池式の住宅用火災警報器を設置5年以上10年未満：1,000人
- ・電池式の住宅用火災警報器を設置10年以上：1,000人

【質問1】 住宅用火災警報器はどなたが設置されましたか？

- ① 自分で設置した
- ② 家族・知人が設置した
- ③ 大家・管理会社が設置した
- ④ 建築会社（ハウスメーカー、工務店等）が設置した
- ⑤ わからない

【質問2】 住宅用火災警報器の取扱説明書は読みましたか？また、保管していますか？

- ① 読んで、保管している。
- ② 読んだが、保管していない。
- ③ 読んでいないが、保管している。
- ④ 読んでいないし、保管していない。

【質問3】 ご家庭において、住宅用火災警報器の点検（作動確認）をどの程度行っていますか。
最も近いものを選択してください。

- ① 1カ月に1回以上
- ② 3カ月に1回以上
- ③ 半年に1回以上
- ④ 1年に1回以上
- ⑤ 1年に1回未満
- ⑥ 点検をしたことがない

【質問4】 ご家庭において、住宅用火災警報器のお手入れ(汚れやホコリの除去)をどの程度行っていますか。最も近いものを選択してください。

- ① 1カ月に1回以上
- ② 3カ月に1回以上
- ③ 半年に1回以上
- ④ 1年に1回以上
- ⑤ 1年に1回未満
- ⑥ お手入れをしたことがない

【質問5】 これまでに経験した住宅用火災警報器に係るトラブルとその処置について、あてはまるものを選択してください。(いくつでも)

[トラブルの選択肢]

- ① 特にトラブルはない
- ② 火災でもないし、煙もないのに作動した
- ③ 火災や発煙したのに作動しなかった
- ④ 電池が切れていた
- ⑤ 取付け・点検などの際、転落・転倒などでけがをした
- ⑥ ボタン(点検・警報停止)が効かない、引きひもが切れた、などの故障
- ⑦ その他() ※自由記入

[処置の選択肢](各トラブルに対して行った処置を選択、①、⑤の場合は処置入力不要)

- ① 新しいものに交換した
- ② 電池を新品に交換した
- ③ 取外して、新しいものはつけていない
- ④ そのまま放置している
- ⑤ 設置場所を変更した
- ⑥ その他() ※自由記入

【質問6】 住宅用火災警報器には、火災時の警報音以外にも電池切れや故障を示すアラームがあることを知っていましたか。

- ① 知っていた
- ② 知らなかった

【質問7】 住宅用火災警報器は最大10年を目安に本体の交換が勧められている(※)ことを知っていましたか。(※種類によって異なりますが、警報器の交換時期はおおむね10年とされています。)

- ① 知っていた
- ② 知らなかった

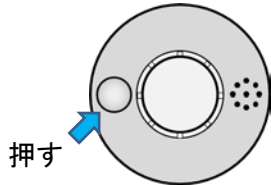
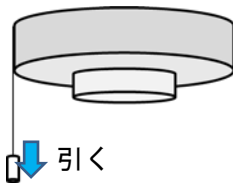
【質問8】最後に、設置している住宅用火災警報器の点検を実際に行っていただきます。

以下の注意書きをよく読み、周囲の環境や安全に十分注意したうえで、質問にお答えください。

- 【注意】
- ・取扱説明書をご準備ください。保管していない場合は各事業者のホームページ等から準備ください。
 - ・点検の際、大きな音や音声が鳴る可能性があります。周囲の環境や時間帯、耳を近づけないなど、十分に御注意・御配慮ください。
 - ・高所に設置される場合が多いため、安全に十分に御注意いただき、点検が危険と思われる場合には作業を中止してください。
 - ・点検用のボタンや引き紐が付いていない物は、火災報知機(火災の発生を感知し、建屋全体へ報知するための感知器)の可能性が考えられます。本作業は行わないでください。
 - ・試験機能付きの住宅用火災警報器の点検動作確認です。消防や建屋全体に警報を鳴らすような自動火災報知設備の確認ではありません。それらの設備は絶対に動作させないでください。

注意！！絶対に操作しないこと！！	
	
引き紐や点検ボタンのないもの	自動火災報知設備等

取扱説明書の動作確認や定期点検の項目に従い、設置している住宅用火災警報器の点検を行ってください。警報器はどのような反応をしましたか？

警報停止/点検ボタン例	引き紐例
	
「警報停止」、「点検」、「テスト」等の記載があるボタン	本体横から垂れている紐、またはリング状の引き紐

- ① 正常な点検動作が行われた
- ② 無反応だった
- ③ 故障を示す警告音が鳴った
- ④ 電池切れを示す警告音が鳴った
- ⑤ 注意にならって実施しなかった
- ⑥ その他 (_____) ※自由記入